



### 今年度まだ特定健診・がん検診を受けていない皆さんへ

▼休日のセット健(検)診を実施します  
平日忙しい方、休日に特定健診とがん検診がまとめて受診できます。「健診は受けたいかなかなか時間がなくて…」という方は、ぜひこの機会に「自分の健康チェックをしてみませんか?」ご希望の方は、電話でお申し込みください。

■対象  
・がん検診/肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診は40歳以上の男女、乳がん検診は40歳以上の女性  
・特定健診/40歳以上の国民健康保険加入者

■日程 29年1月15日(日)  
・がん検診/8時30分~10時30分  
・特定健診/9時~11時

■申込み受付  
12月1日(木)~  
■申込み・問い合わせ  
市役所健康対策課

### 広域がん検診を実施します

今年度のがん検診を受診していない方を対象に、高知市や南国市などの香南市以外の会場で、がん検診を実施します。ご都合に合わせて受診会場を決めてお申し込みください。

実施日は29年1月~3月です。詳細は、高知県総合保健協会にお問い合わせください。  
■対象  
平成28年度(28年4月1日~)にがん検診を受診していない方  
・肺がん検診/胃がん検診・大腸がん検診/40歳以上の男女  
・子宮頸がん検診/20歳以上の女性  
・乳がん検診/40歳以上の女性

■申込み受付  
12月12日(月)~  
■申込み・問い合わせ  
高知県総合保健協会(専用回線)  
☎088-8331-4351  
☎088-8331-4892  
☎088-8331-4668  
※受付時間は平日の8時30分~17時



### 国の教育ローン

国の教育ローンは、高校や大学等へ入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象にした、公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。

融資対象の学校と、利用できる世帯の年収に要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

■融資限度額  
学生生徒一人につき350万円  
■利率 年1.81%  
■返済期間 15年以内  
■問い合わせ  
教育ローンコールセンター  
☎0570-0008-656

平成28年度  
**固定資産税 第3期**  
**国民健康保険税 第6期**  
の納期限は  
**12月26日(月)**です。  
期限内の納付をお願いします。



### 国民健康保険の給付について

■葬祭費  
国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬祭執行者からの申請により4万円を支給します。

【申請に必要なもの】  
・死亡した人の保険証  
・葬祭執行者の印鑑  
・死体(埋)火葬許可証または、会葬礼状等(葬祭執行者の確認ができる書類)  
・葬祭執行者の銀行口座が分かるもの

■出産育児一時金  
国民健康保険に加入している方が出産した時、申請により出生児1人につき42万円(産科医療補償制度未加入の場合は40万4,000円)が支給されます。

市が医療機関等に直接支払う直接支払制度利用の場合、出産費用が一時金42万円(40万4,000円)未満の場合は、その差額が支給されます。  
【申請に必要なもの】  
・印鑑  
・国民健康保険証  
・出産した医療機関の領収明細書(または請求書)  
・直接支払契約同意書  
・世帯主の銀行口座が分かるもの

■申請方法 市民保険課または各支所で申請してください。  
■問い合わせ  
市役所市民保険課



### 就農を支援します

新規就農のための補助金を用意しています。詳細はお問い合わせください。

※募集期間は12月12日(月)~22日(木)  
▼青年就農給付金  
青年就農者の確保および育成を図るため、就農直後の青年就農者の方に給付します。  
■給付金額 前年所得により給付金額は変動

■対象  
45歳未満で平成23年4月以降に独立、自営就農している方  
▼農業後継者推進事業  
就農直後の不安定な経営に對して後継者の方に補助します(交付期間は最長2年間)。  
■給付金額 年間100万円

■対象  
45歳未満で平成23年4月以降に農業経営を開始、または従事している方  
▼研修・親元就農支援事業  
①専業農家育成研修支援区分  
受入農家のもとで、農業研修を行う方を補助します。

■支給額  
・研修生:月額15万円以内  
・受入農家:月額5万円以内  
■対象 15歳以上61歳未満の方  
■申込み・問い合わせ  
市役所農林課

■対象  
15歳以上61歳未満の方  
中山間地域での兼業的な就農を目指して、受入農家のもとで農業研修を行う方を補助します。

■支給額  
・研修生:月額12万円以内  
・受入農家:月額5万円以内  
■対象 15歳以上61歳未満の方  
■申込み・問い合わせ  
市役所農林課

### 中古ハウスを再利用!

新規就農者や規模を拡大させるための農業の施設を確保するため、園芸用ハウスの中古物件の情報を集めています。

「離農や規模縮小でハウスを撤去したいが、まだまだ使える」、「ハウス付きの農地として、誰かに貸したい」などの物件情報が地域にあれば、ぜひお知らせください。  
■中古ハウスを移設して再利用  
現在建っているハウスの解体、運搬・再施工、ハウス本体の改良、附帯設備(被覆資材などは除く)など補助対象経費の半額程度を補助します。

■ハウス付きの農地貸し出し  
ハウスを含む農地の所有者が、その物件を借りたい人と、賃借料や賃借期間などの条件が整った際に、公的機関である農業委員会を通じて契約できます。  
■問い合わせ  
市役所農林課



### 国民年金には任意加入制度があります

老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や免除期間などが、原則として25年以上必要です。任意加入制度は、加入期間が不足しているために老齢基礎年金の受給資格期間が足りない人や、満額の老齢基礎年金を受給できない人が、60歳から65歳まで任意加入して保険料を納めることで受給資格期間を補い、年金額を満額に近づけることができる制度です。

なお、昭和40(1965)年4月1日以前に生まれた人については、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、70歳までの期間においても任意加入することができます。

加入には届け出が必要ですが、原則として口座振替になります。  
■問い合わせ  
南周年金事務所  
☎088-864-1111  
市役所市民保険課

### 水道管の凍結にご注意ください!

寒さが厳しくなり、気温が氷点下になると、水道水が凍ったり水道管の破裂が起こります。

露出した水道管や蛇口を保温材などでカバーをして、水道管を守りましょう。

### ★こんな場所が要注意…

- ・水道管がむき出しになっている所
- ・日当たりの悪い所の水道管
- ・風当たりの強い所の水道管



### ★凍結で水が出ない場合は…

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがあります。お湯で温めた布などをかぶせてゆっくり凍結した部分をとかすようにしてください。

### ★水道管が破裂してしまったら…

止水栓をしっかりと閉めて、上下水道課または市指定給水装置工事業者にご連絡ください。また、近隣で破損を発見し、住居人が不在の場合は、上下水道課までご連絡ください。

いざという時に慌てないように、日頃から止水栓(通常はメーターボックス内またはその付近にあります)の位置を確認しておきましょう。

問い合わせ/市役所上下水道課 ☎57-8512

